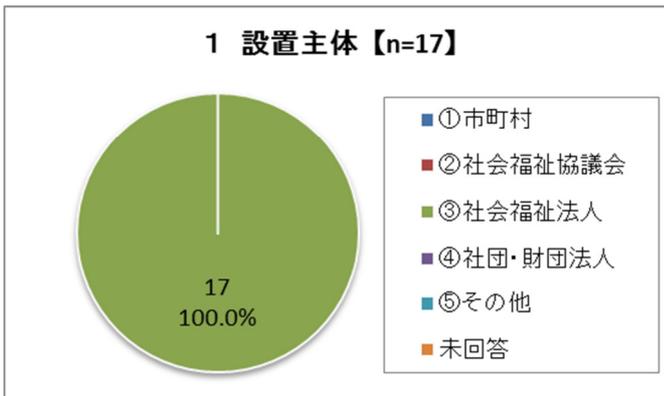


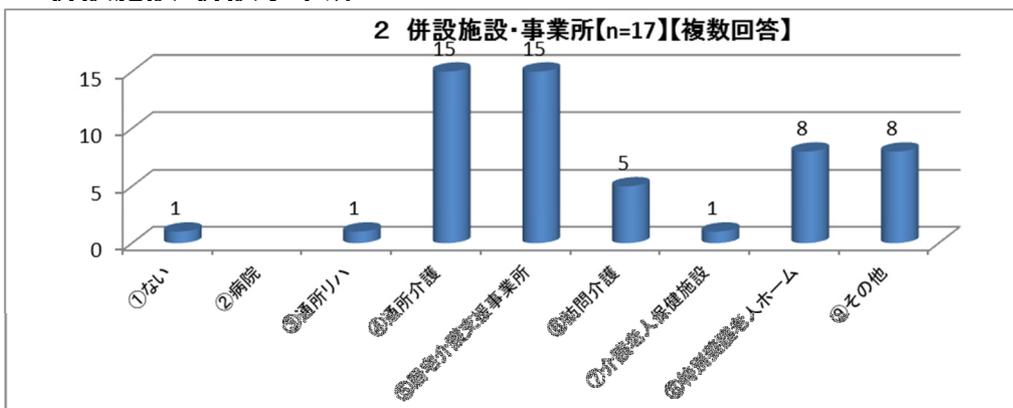
(9) 特別養護老人ホーム (17カ所)

1 事業所の設置主体



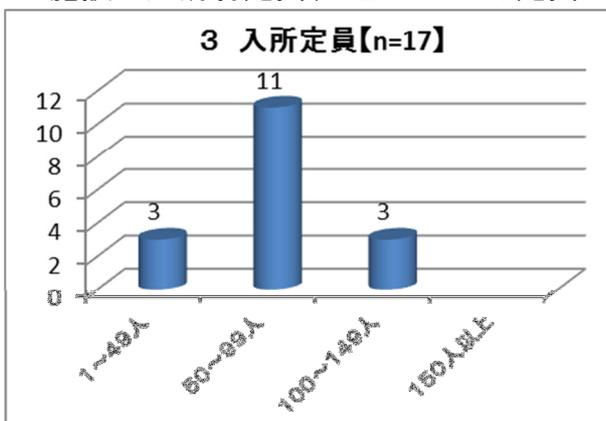
すべての施設が、「③社会福祉法人」が設置主体であった。

2 併設施設・併設事業所

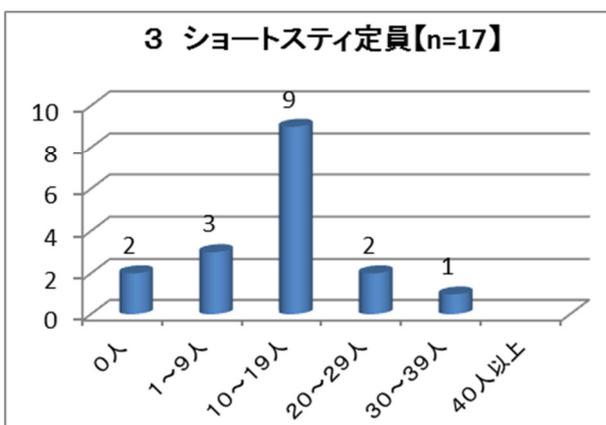


「④通所介護」「⑤居宅介護支援事業所」がそれぞれ15件(88.2%)であった。

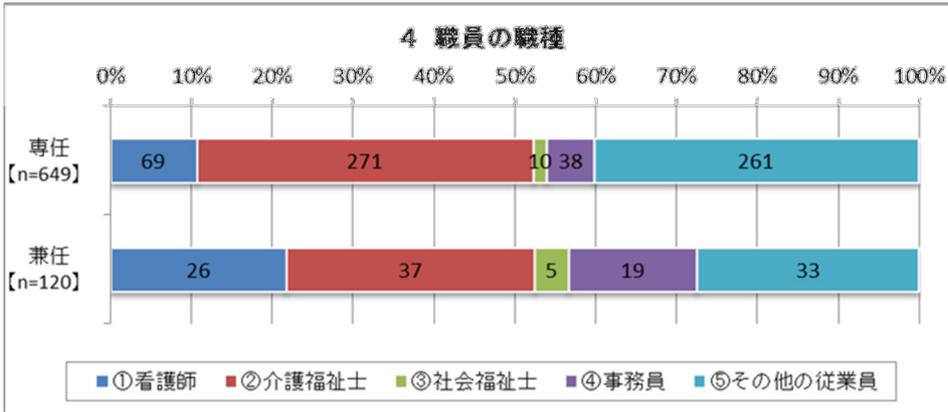
3 施設の入所者定員、ショートステイ定員



施設の入所定員は、「50~99人」が11件(64.7%)と最も多かった。ショートステイ定員は、「10~19人」が9件(52.9%)と最も多かった。

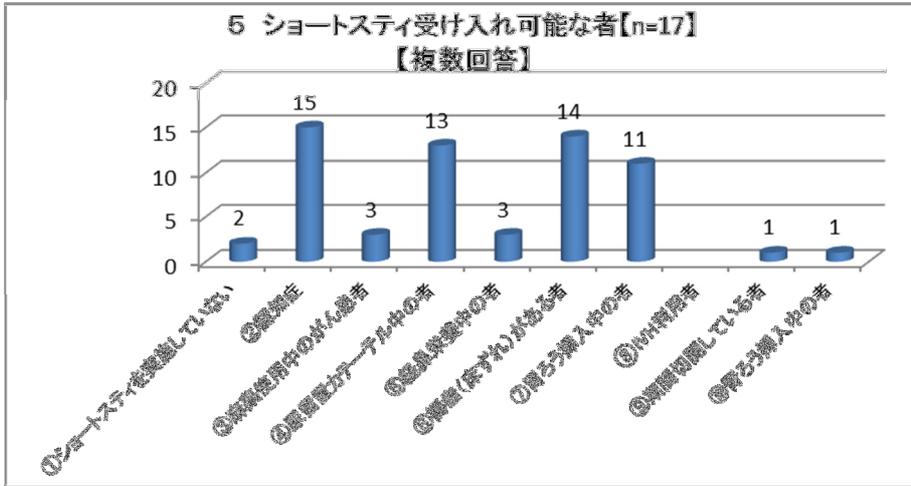


4 職員の職種



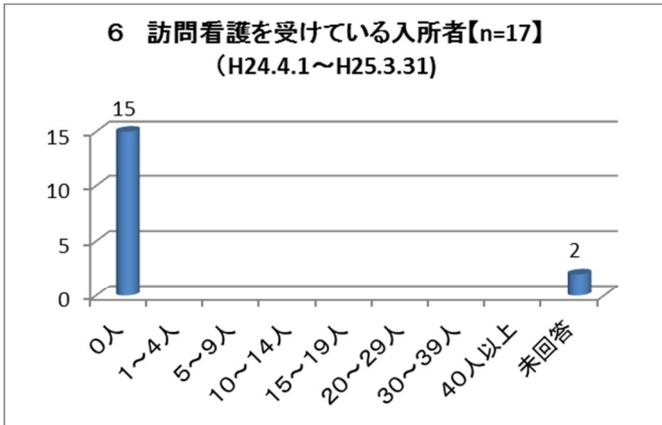
専任では「②介護福祉士」が271人(41.8%)、兼任では「②介護福祉士」37人(30.8%)が最も多かった。

5 ショートステイ受け入れ可能な者



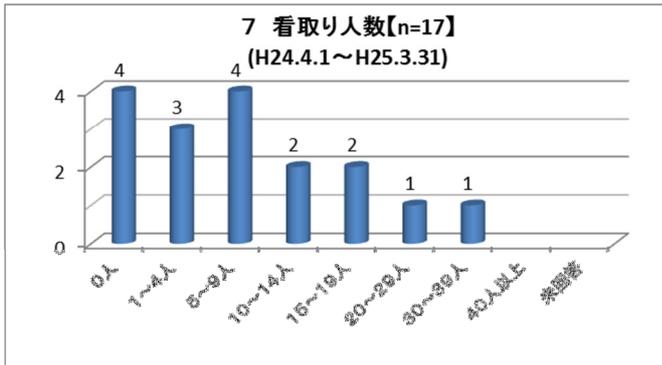
「②認知症」が15件(88.2%)と最も多く、「⑧IVH利用者」は受け入れ施設がなかった。

6 施設で訪問看護を受けている入所者数(H24.4.1~H25.3.31)



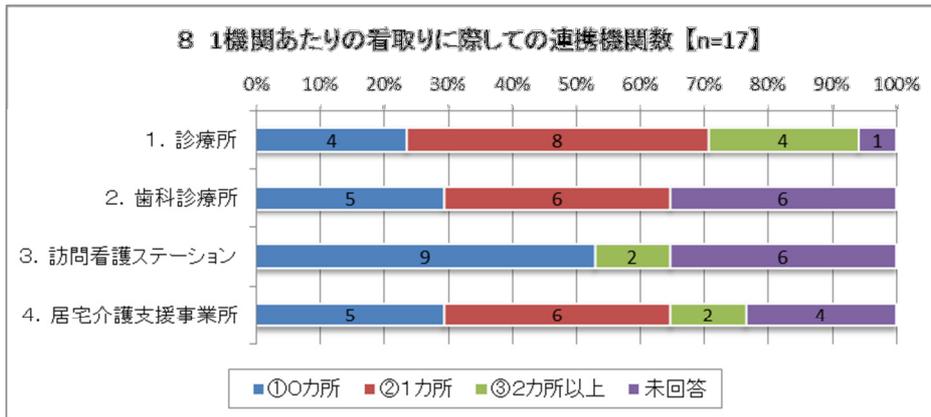
訪問看護を受けている入所者は、「0人」が15件(88.2%)であった。

7 施設での看取り(H24.4.1~H25.3.31)



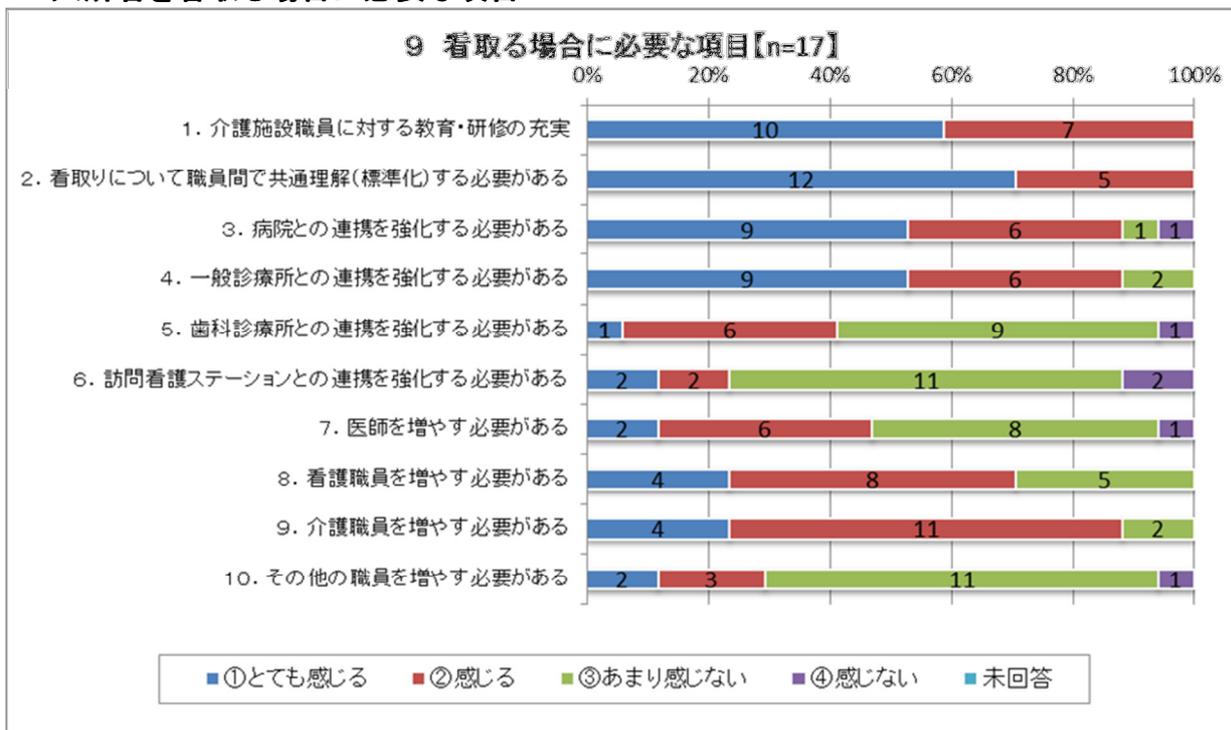
施設で看取りを実施しているのは13件(76.5%)であった。

8 看取りに際しての連携機関数



入所者の看取りに際しての連携機関数としては、「3.訪問看護ステーション」が「①0カ所」9件(52.9%)と最も多かった。

9 入所者を看取る場合に必要な項目



「2.看取りについて職員間で共通理解(標準化)する必要がある」について、「①とても感じる」が12件(70.6%)と最も多かった。

10 在宅医療についてのご意見

特養などの介護施設で看とる場合は、医療との関わりを密にする必要があり、悪性腫瘍の場合は訪問看護が使えるが、知らないスタッフや医療職も多いので周知が必要。在宅での看とり希望があるが、サービス量が確保できず実際は病院などの看とりが多い。

終末期、看取り介護に色々な分野の方(家族含め)への接し方、携わり方研修実施したいので・・・案内がほしいです。

隣接して在宅療養支援診療所があり24時間対応していただける環境にある為 ターミナル期のショートステイの方もおられますし、入所だけでなくショート中に亡くられる方もおられます。この体制がとれるのは、協力いただける医師がおられるからだ実感しています。ただ特養の為夜間 NS が常時いるわけではないので口腔内吸引の必要な方は対応できるのですが気管内吸引が出来ず入所(利用)を断わっているのが現状です。

当園でもターミナル対応の相談をご利用者の家族様とさせて頂き、年間何名かの方の看取りをさせて頂いておりますが、施設ということで、病院と違い、設備、人員の問題から特別なことを行えないのが、現状です。又、ご利用者が終末期に食事が摂れなくなり、ターミナルではなくIVH対応を望まれた際、相談によって頂ける医療機関が市内では限られていることも、家人と相談していく上ではなやんでいるところです。